

大熊町教育委員会点検・評価報告書
(令和 6 年度分)

令和 7 年 1 0 月
大熊町教育委員会

はじめに

「教育基本法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の制度化に関する事項が設けられました。

これにより、全ての教育委員会では毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出し、公表することとなっております。

この改正を受け、教育長に委任した事務も含めて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行いました。

大熊町教育委員会では、この点検・評価の結果を踏まえながら、今後も大熊町の教育目標の達成に向け、効果的で充実した教育行政の推進を図ってまいります。

また、今回は教育委員会の自己評価点検となりますが、町民の皆様はこの報告書をご覧ください、町に対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えております。

大熊町教育委員会

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことに基づき、作成するものである。これにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とする。

2 評価の考え方

評価区分	達成度
A	計画通り進行
B	概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
C	見直し、または廃止を検討

3 教育委員活動等

(令和7年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	サトウ ヨシヒロ 佐藤 由弘	令和5年4月1日～令和7年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	ナツメ ヨウコ 夏目 陽子	令和2年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和10年9月30日
委員	ワタナベ タツヤ 渡部 達也	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	ナカノ リョウタ 仲野 良太	令和5年10月1日～令和9年9月30日
委員	サカイ ミサコ 坂井 美佐子	令和6年10月1日～令和10年9月30日

令和6年度教育委員活動について

年月日	件名	審議内容等
4月8日	学び舎ゆめの森 はじまりの式	
4月23日	教育委員会定例会	議事 ①令和6年度大熊町立認定こども園 保育料の減免について ②大熊町文化財保存活用地域計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について 協議事項等 ①社会教育団体に対する補助金のあり方について ②社会教育複合施設整備事業の進捗状況について
5月29日	教育委員会定例会	議事 ①大熊町奨学資金貸与者の選考について 協議事項等 ①令和6年度大熊町一般会計補正予算(第1号)について ②大熊町社会教育複合施設基本計画について
6月25日	教育委員学校訪問 教育委員会定例会	協議事項等 ①令和5年度大熊町教育委員会の点検・評価について ②6月議会定例会一般質問について
7月30日	教育委員会定例会	協議事項等 ①大熊町二十歳の成人式等、生涯学習課の事業について ②令和7年度使用教科用図書の採択について
8月22日	教育委員会定例会	協議事項等 ①大熊町教育委員会点検・評価報告書について ②大熊町奨学資金制度検討委員会提言について ③生涯学習課報告事項について ④令和6年度一般会計補正予算(第2号)について(案) ⑤令和6年度奨学資金貸与特別会計補正予算(第1号)について(案)
9月25日	教育委員会定例会	協議事項等 ①9月定例会の一般質問の答弁について
10月29日	教育委員会定例会	報告事項等 ①令和5年度大瀧奨学金上半期給付の可否について
11月27日	教育委員会定例会	報告事項等 ①令和6年度一般会計補正予算(第4号)について(案) ②令和6年度教育長・教育委員研修について
12月26日	教育委員会定例会	協議事項等 ①令和6年度全国学力・学習状況結果等について
1月17日～ 19日	教育委員視察研修	徳島県神山町 神山まると高専
1月22日	教育委員会定例会	協議事項等 ①令和7年度当初予算(案)について ②コミュニティ・スクールについて

年月日	件名	審議内容等
2月25日	教育委員会定例会	議事 ①大熊町立学校における学校運営協議会規則の制定について ②教育長に対する事務委任規則の一部改正について ③大熊町立義務教育学校管理規則の一部改正について ④町議会定例会提出議案(大熊町スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例)に同意することについて ⑤町議会定例会提出議案(大熊町文化センター条例を廃止する条例)に同意することについて ⑥町議会定例会提出議案(大熊町民俗伝承館条例を廃止する条例)に同意することについて ⑦町議会定例会提出議案(大熊町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例)に同意することについて ⑧町議会定例会提出議案(令和6年度3月補正予算(案))に同意することについて
3月13日	学び舎ゆめの森 卒業式	
3月13日	教育委員会臨時会	議事 ①大熊町教育委員会教育長の辞職について
3月19日	学び舎ゆめの森 卒園式	
3月19日	教育委員会定例会	議事 ①大熊町給付奨学生候補者選定について ②大熊町奨学資金貸与者の選考について ③大熊町社会教育指導員の任命について 協議事項等 ①コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について ②学校給食施設基本構想・基本計画(案)について
3月19日	総合教育会議	協議事項等 ①コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について ②学校給食施設基本構想・基本計画(案)について

4 主要施策の評価

「大熊町教育大綱」から学びの柱に対する評価

柱1 「生涯幼稚園児」としての資質・能力を育む幼児教育・学校教育の充実

学び舎ゆめの森は、「ゆめを見つける」「ゆめを分かち合う」「ゆめを育てる」を方針とします。そのスタートとして0歳～15歳までの一貫した教育に取り組み、生涯にわたり、幼稚園児のように、様々なものに興味を持ち、遊んで協働し、楽しみながら学び続けることにより、従来の慣習にとらわれず新しく有意義な着想を生み出す創造的思考を育み続ける人、すなわち「生涯幼稚園児」の育成を地域とこども園・学校が連携・協働しながら目指します。

施策1 0歳～15歳までの一貫教育と学びのマネジメント

施策2 遊びながら学ぶ幼児教育

施策3 魅力的な教育のブランド化

施策4 地域財産の活用と学校を核とした地域コミュニティづくり

施策5 子どもたちの安心就学環境支援

柱2 人生を自分らしく豊かにする生涯学習の実現

大熊町の生涯学習では「大熊」という共通の関心ごとを持つ全ての人を対象とし、「大熊で学ぶ」「大熊の記憶をつなぐ」を方針とします。

大熊町で目指す生涯学習は、それぞれの人生を豊かにするために、いつでもどこにいても自らの意志で生涯を通して学び、その成果を地域課題の解決や住み良いまちづくりにつなげる活動です。そのため、文化芸術、スポーツを含むあらゆる学習活動や「読書の町 おおくま」を承継創造する活動において、郷土愛と地域とのつながりを育みながら、主体的で多彩な活動の機会・仕組み・場の形成を推進し、生涯学習を通したひとづくりに取り組みます。

また、ふるさとの記憶を承継するため、地域の財産である貴重な歴史・文化遺産に対する理解を深め、「大熊」を学ぶことができるよう、生活文化も含めた記憶の蓄積と共有できる仕組みづくりを推進します。

施策1 生涯学習の核となる社会教育施設の整備

施策2 生涯学習施策を推進する組織づくり

施策3 主体的に学べる学習プログラムの充実

施策4 スポーツに親しむための仕組みづくり

施策5 ふるさと大熊の未来への継承

柱1 「生涯幼稚園児」としての資質・能力を育む幼児教育・学校教育の充実

施策1 0歳～15歳までの一貫教育と学びのマネジメント

事業目的

認定こども園・義務教育学校が一体の施設で一貫した保育・教育を行うことで、子どもたちの相互交流を促進し、シームレスな学びを展開します。また、ICTを徹底的に活用し、子どもたち一人一人が自分の学びをデザインすることにより、個別最適な学びを充実させていきます。

事業取組 及び実績	○教職員の意識改革及び理念の共有を目的とした研修の充実 「わたし」を大事にし、「あなた」を大事にし、みんなで未来を紡ぎだす。という教育目標を掲げ、教職員の各種研修を開催し、新しい教育の形を模索しています。 ○シームレスにつながる教育プログラムの検討 認定こども園と義務教育学校の子どもたちが共に学ぶ環境を生かしたシームレスな学びを展開しています。またシームレスを推進する園・学校横断の教員チームが、年齢を超えた遊びと学びを創造しています。 ○未来デザインプロジェクト 児童生徒が、自身の興味関心を基に自らテーマを設定し地域や企業などから学び探究学習を行っています。 委託事業で週3日、委託業者の職員がゆめの森に常駐しており、子どもたちへの助言やデザイナーとの連携を行っている。
事業評価	B

課題・ 今後の方針	義務教育学校の教員については、異動があることから毎年度、継続して研修や議論を重ねていく。
--------------	--

施策 2 遊びながら学ぶ幼児教育

事業目的

遊びの中で経験し学び、様々な人々と一緒に学んでいくことができる環境づくりを進めます。また、義務教育課程に切れ目や継ぎ目なくつながるシームレス型保育を実施します。

事業取組 及び実績	○幼児が主体的に遊び込める環境の構築 0 歳～15 歳までの一貫教育を生かし、集団による活動の充実や異なる年齢の子どもによる交流が図られるようにしています。またドキドキワクワクする遊びと実体験の中で、好奇心を起点とし、敏感に感じる心を基盤に失敗と成功を繰り返しながら、考えたことを自分なりに形にできる環境を構築します。 ○一斉保育型から個別最適な遊びへの転換 遊びと体験からの好奇心の芽生えを大事にし、熱中する遊びを引き出していく。学校の学びも内発的な「探究」に転換し、生涯にわたるダイナミックな探究を支える社会情動スキル（非認知能力）を幼児期から大切に育んでいきます。 考えたことを自分なりに形にできる力をもった子どもを育て、読書活動の基盤を養うために、絵本に関する興味や関心、創造性及び豊かな感性を育てるよう努める。
事業評価	B

課題・今後の方針	園児の増加とともに、園と義務教育学校の連携がより難しくなっているが、義務教育学校とシームレスに繋がるように熱中する遊びが探究に繋がる仕組みを目指していく。
----------	---

施策 3 魅力的な教育のブランド化

事業目的

一人一人の多様性に応じながら、今までにとらわれない新しい工夫や方法を積極的に取り入れ挑戦することにより、自分の資質・能力を伸ばし、自分の人生を豊かに、そして幸せにする子どもの姿を目指します。また、学び舎ゆめの森の特徴的な教育について、積極的に情報発信します。

事業取組 及び実績	○教育の STEAM 化による探究学習の推進 STEAM の各分野で活躍する方々とも協働し、それぞれの問いに基づいた活動を通じて未来像を探究する基礎を身に付けています。 ○AI 教材（キュビナ）を活用した多様性に対応した個別最適な学びの充実 児童生徒一人一人にタブレットを貸与しています。 ○創造的演劇教育や未来デザインプロジェクトによる協働的な学びの充実 11月7日に保護者や地域の方を招いて、大熊町政70周年式典に併せて、オリジナル演劇「きおくの森」の公演を行っています。 ○「おおくまの学び」を発信するワークショップを通した本づくりの実施 オリジナル演劇「きおくの森」の脚本を1冊の童話として刊行いたしました。（1000部） ○インクルーシブ教育の推進 DE&I の視点ですべての子どもたちについて、個別の支援計画を活用しながら、共通理解を基盤とした支援に繋がっています。
事業評価	A

課題・今後の方針	多様な児童生徒が増加しているが、情報発信等のやり方をよく考え、帰還、移住を検討している方のミスマッチを防ぐようにしたい。
----------	--

施策 4 地域財産の活用と学校を核とした地域コミュニティづくり

事業目的

町民をはじめ、地域の多様な人材や専門家との交流を通じた学びや遊びの機会を創出し、未来で活躍できる創造的思考を育むとともに、イノベーション人材の育成に努めます。また、町民をはじめとした多様な人々が学校教育に関わる「地域で考えてみんなで教育をつくっていく」ための取組を検討します。

事業取組 及び実績	○地域との交流イベント開催 地域や地元企業も交えたスポーツフェスティバルや芋煮会等の開催をしています。 ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入 令和 7 年度からの導入を目指し、こども未来戦略会議により大熊ならではのコミュニティスクールについて、熟議を重ねました。予定通り令和 7 年 4 月より運用開始しています。 コミュニティスクールは委員 20 名以内で構成され、校長が作成した下記の基本的な方針について、協議し承認を行う協議体となります。 (1) 学校経営計画に関すること。 (2) 認定こども園との連携に関すること。 (3) 地域との連携に関すること。
事業評価	B

課題・今後の方針	教育委員会は、コミュニティスクールの運営状況についての確に把握し、必要に応じて指導及び助言を行う
----------	--

施策 5 子どもたちの安心就学環境支援

事業目的

学び舎ゆめの森で学ぶ環境をハード・ソフト両面から充実させていきます。また、大熊町で学ぶために必要な、就学援助・給食費補助・交通費補助等支援施策を継続します。

事業取組 及び実績	○就学援助・給食費補助・通学費補助等の支援の実施 ゆめの森の児童生徒の保護者については就学支援金、他自治体に避難中の児童生徒の保護者については就学援助金を給付しています。 また、大熊町から他自治体の高校等に通学している、大熊町に住所を有し、かつ居住している生徒の保護者については通学費補助を行っています。 ・就学援助費・・・527件 ・就学支援金・・・45件（学校を通じて給付しております。） ・高等学校等通学費助成・・・5件 ○奨学資金について 奨学資金制度・・・奨学資金貸与11件、奨学資金給付15件
事業評価	A

課題・今後の方針	令和7年度は大熊町在住でふたば未来中学校等に通う生徒についても就学支援金に該当するように制度改正を行う。 また、奨学資金制度について、より多くの学生等に支援がいきわたる様に制度見直しを進めていく。
----------	--

柱2 人生を自分らしく豊かにする生涯学習の実現

施策1 生涯学習の核となる社会教育施設の整備

事業目的

生涯学び続ける場を提供するために、中心部である大野駅西交流エリアに、新たな社会教育複合施設を整備するとともに、学び舎ゆめの森を社会教育の場として活用します。

事業取組 及び実績	公民館、図書館、博物館の3機能を基軸として重なり合う機能を融合した新施設の整備しながら、ワークショップ等を開催し、施設とともに伴走する未来の利用者を増やす活動を事業として実施しています。 ○整備事業進捗状況 基本計画 令和6年7月公表 基本設計 令和6年11月公表 愛称募集 令和6年11月～令和7年1月 406件応募 「ととと」に決定 実施設計 令和7年12月完了予定 施設開館 令和10年度中 ○ワークショップ等の実施 ・「みらいのおおくま みんなでたてものづくりワークショップ」全2回 第1回【どこで過ごしたい？～タマル、アソブ～】 6月17日（土） 10名 第2回【どこで何が起きている？～ツクル、ミセル～】 8月24日（土） 15名 ・2024年ふるさとまつり出展 「記憶の森～あなたの今を残しませんか？～」 参加者 写真企画参加25組 ・愛称募集周知活動学び舎ゆめの森特別授業 12月11日（水）参加者 ゆめの森生徒29名、教職員
事業評価	A

課題・今後の方針	ハード面では施工者選定、工事スケジュール等市況を注視しながら管理する。ソフト面では、各種事業を実施しながら、施設と伴走する未来の利用者を増やす活動を継続する。
----------	---

施策 2 生涯学習施策を推進する組織づくり

事業目的

生涯学習を専門的に推進する組織をつくり、産学官が協力して、みんなが知恵を出し合い、主体的に学び合う環境を創るための施策を推進します。

事業取組 及び実績	○地域学校協働本部事業啓発 地域学校協働活動を実施していくための準備として、地域学校協働活動推進員の役割と効果にを学び、活動の企画運営者（教職員・社会教育関係者等）の資質向上・相互理解を図り、活動の素地を作ることを目的とし、関係者を対象に研修会を行いました。 ・ 令和6年度体験活動・ボランティア活動及び地域における学校との連携・協働活動のコーディネーター養成研修 「地域における学校との協働活動のコーディネーターの役割と効果についての研修会」 令和6年9月18日（水）13時15分～16時00分 参加人数：27名 受講対象者：社会教育委員他教育委員会内各委員、教職員、行政職員、民間関係団体・企業、生涯学習・社会教育関係団体等
事業評価	B

課題・今後の方針	令和7年度は推進員を設置し、プレ活動として学校を地域に開くことを目的にコミュニティサロンを、社会教育事業と連携しゆめの森で実施する。
----------	--

施策 3 主体的に学べる学習プログラムの充実

事業目的

社会教育複合施設の整備や学び舎ゆめの森の活用に留まらず、主体的に学び、地域や自らの課題を解決するための土台となる教育プログラムの充実を図ります。

事業取組 及び実績	社会教育複合施設と伴走する未来の利用者の獲得、地域に開かれた学校を実現するための手段の一つとして、社会教育事業の場として学び舎ゆめの森を積極的に活用しています。 ○教育プログラムの実施 ・ニューもみの木大学（高齢者大学）の再開 10月～2月 全4回 出席者数 50名 学生自ら学習プログラムを編成 ○学習成果を発表する機会づくり ・大熊町文化展 10月30日（水）～11月2日（土） 出展者 136人 出展作品 156点 来場者 379名 ・きおくの森 東京公演 3月26日（土） （昼・夜2回公演）観客数 504名 ○国際交流・多文化共生による学びの場づくり ・国際交流サロン 7月27日（土） 柏餅づくり 31名 ・令和5年度 おおくま希望の翼 報告会 7月27日（土） 発表者 6名 参加者 34名 ・大熊町海外派遣事業 令和6年度 おおくま希望の翼 3月22日（土）～3月30日（日）派遣団員 6名 ○図書館活動 ・富岡町図書館と協働した移動図書館車の町内運行 12回 ・図書館ボランティア活動 12回 登録人数 18名 ・図書貸出・おはなし会の実施 （保健センター開放日・認知症カフェ 健康保険課・福祉課事業協力） ○令和7年20歳の成人式 1月12日（日）6名出席（対象 107名） ○町制施行70周年記念誌 公民館報から読み解く大熊町の歩み「つなぐ」 発行事業 6,000部発行（各戸配布）
事業評価	A

課題・今後の方針	地域人財を活かしながら、事業組み立てを行うとともに、避難先での学びの活動も視野にオンラインでの事業実施の検証を行う。
----------	--

施策 4 スポーツに親しむための仕組みづくり

事業目的

町民がそれぞれの暮らす場所でスポーツに関わることができるよう、現状や課題の把握に努め、町内及び近隣市町村のスポーツ施設等を活用しながら、主体的にスポーツに親しむための仕組みづくりを進めます。

事業取組 及び実績	○スポーツ推進組織の再構築 ・震災後から活動休止中となっている NPO 法人おおくまスポーツクラブを再建し、帰町後の町の状況に応じたスポーツ推進活動を進めるため協議を行いました。 ○まちづくり・地域活性化に取り組む組織との連携 ・トレッキング事業として令和 6 年 5 月 7 日に葛尾村にある五十人山登山を実施しました。参加者は 3 名です。 ・町長杯パークゴルフ大会（広野町二ツ沼公園） 令和 6 年 6 月 21 日 参加者 66 名でした。 ・教育長杯パークゴルフ大会（広野町二ツ沼公園） 令和 6 年 9 月 27 日 参加者 83 名でした。 ・スキー、スノーボード教室（裏磐梯スキー場） 令和 7 年 2 月 15 日 参加者 9 名でした。 ・おおくま駅伝（学び舎ゆめの森、町内） 令和 6 年 12 月 15 日 参加チーム 80 チーム、317 名でした。 ○町内でスポーツを楽しめる環境整備 ・帰町者・移住者が健康増進やコミュニティーの場として活用できる総合運動公園（仮）の整備計画等の検討を進めます。 ○地域スポーツ推進計画の策定 ・令和 7 年度策定に向けて準備し、今後のスポーツ推進・健康増進等となるよう計画を進めます。 ○体力運動能力調査（新体力テスト）の再開 ・体力測定（学び舎ゆめの森） 令和 6 年 9 月 14 日 参加者 8 名でした。
事業評価	A

課題・今後の方針	令和 7 年度策定予定のスポーツ推進計画が今後のスポーツ推進において重要な位置づけとなるため内容については十分精査し、各事業の最上位目標とすること。今後はスポーツ推進組織の再構築のため体制づくりの検討を進める。
----------	---

施策 5 ふるさと大熊の未来への継承

事業目的

原発事故により全町避難を余儀なくされた大熊町では、町の生活や文化に関する記憶の継承が課題になっています。そのために、大熊に関係する記憶を保存し、未来につないでいく取組を進めます。

事業取組 及び実績	○整理作業 ・文化財レスキュー資料の整理（R5～7：延べ 3,857 件） ○活用 ・おおくまふるさと塾町内史跡巡り支援（R6：全 10 回） ・社会教育複合施設資料展示（R6～7：展示設計完了予定） ○大熊町文化財保存活用地域計画の策定 ・検討協議会実施（R5～R6：計 7 回） ・普及啓発イベント実施（R6：計 2 回）
事業評価	A

課題・今後の方針	社会教育複合施設が令和 10 年度開館予定であるためハードとしての資料展示完成には時間を要する。そのため、令和 10 年度まではソフト事業（各種講座・イベント）等に注力していきたい。
----------	---